

平成29年3月2日
教育庁私学課

森友学園に関する私学課と近畿財務局との協議経過

■平成25年9月12日（木）来課

財務省近畿財務局 管財部 2名

大阪府 私学・大学課 2名

（内容）近畿財務局：「認可した」と文書で回答がもらえるのはいつか。

府：審議会からの答申があった後、認可を行う。校地・校舎がないと認可はできない。

■平成25年10月30日（水）電話

財務省近畿財務局 管財部

大阪府 私学・大学課

（内容）府：森友学園との話し合いの進捗状況は？貸付料はどの程度になるか。

近財：貸付料は、土地の時価から算出されるので正確には示せない。

財務局の審議会にかけるため、森友学園に学校設置についての詳細な資料の提出を依頼しているところ。

■平成25年11月19日（火）来課

財務省近畿財務局 管財部 2名

大阪府 私学・大学課 1名

※平成25年10月31日付 近財統一1第1531-2号

近畿財務局長から大阪府知事あて

「未利用国有地等の処分等に係る地域の整備計画等との整合性等に関する意見の照会」
を持参

（内容）近財：森友学園から土地取得の申込書を受理しており、本事業の実現可能性について、関係自治体に照会をする必要があり、照会文を持参した。

回答期限は設けない。何らかの結論が出た時点で、回答いただきたい。

府：現時点では相談を受けている段階であり、認可の可否が回答できるのは相当先になる。

■この間、相互の状況について情報交換

日時、回数は記録なし

■平成27年2月9日

大阪府知事から近畿財務局長あて

未利用国有地等の処分等に係る地域の整備計画等との整合性等に関する意見（回答）

（回答内容）

- ・認可申請 平成26年10月31日 森友学園からの認可申請を受付
- ・審議会の状況

知事から、大阪府私立学校審議会に諮問し、平成26年12月18日（木）に開催した12月定例会及び平成27年1月27日（火）に開催した1月臨時会において審議の結果、平成27年1月30日付け大私審第15号により、条件を附して認可相当と知事あての答申